令和3年度 西都市水道事業料金審議会及び西都市下水道事業等審議会議事録 (第1回)

日 時 令和3年6月8日(火) 13時30分~15時30分

場 所 第1、2議会委員会室

出席者 委員13名、事務局6名

◇審議内容

- ・上下水道事業の概要説明
 - (1)上水道・簡易水道/下水道・農業集落排水 事業概要について 事務局から説明。
 - (2)各事業における投資・財政計画について 事務局から説明。

議事

(1) 西都市水道事業・下水道事業等の料金改定について 基本料金・従量料金の改定について 第2回審議会で詳しく説明する旨を伝え、了承を得た。

◇審議

- ・上下水道事業の概要説明
 - (1)上水道・簡易水道/下水道・農業集落排水 事業概要について

委員

6ページの言葉がよく分からないのですが、有収率は配水が可能な割合になりますか。例えば妻地区の所が86.65%ですが、これはどういう意味でしょうか。

事務局

有収率については、料金の対象となる水の量の割合となります。年間総有収水量と年間総配水量の割合ですので、妻地区の場合ここの表でいきますと、年間総有収水量2,419,958㎡を年間総配水量2,792,645㎡で割ることで求めます。この差は何かといいますと、一番分かり易いことでいえば水道管が破裂して漏水した等になります。

委員

水洗化率とありますが、下水道が整備されている地域で、一部の人は下水道を利用されていないということなんでしょうか。

事務局

公共下水道区域内で、公共下水道に接続をされていないもしくは浄 化槽をつけている方もいる為、水洗化率94.4%となります。

委員

農業集落排水で非常に低いということは、それだけ加入者が少ない ということですか。

事務局

そういうことになります。

委員

8ページに公共下水道事業の概要について記載されていますが、令和元年度の整備状況が、事業認可で令和9年下水道計画域を665ha、令和元年度末の処理区域面積602.11haとありますが、この差についてお伺いします。また10ページの公共下水道計画で、穂北の島内村が計画から外れる等、令和元年度に対して計画図との整合性、今後の穂北地区の計画についてお伺いします。

事務局

10ページ目の赤い破線で都市計画区域が示している中の穂北の島内 あたりですが、今着色をしていませんが、島内地区は今年の3月に認可 区域から除外しました。また合わせて杉安地区、下水流地区、寺原地 区も全体計画から外れております。事業認可と令和元年度末の処理区 面積の差については、10ページの図では示しておりませんが、認可区 域内ではあるものの、水路を横断するところや家が無かったりといっ た理由で、公共下水道がつながっていない地区があります。今後、整 備していくか検討していく必要がありますが、現在は計画区域に入っ ています。

委員

島内地区・下水流地区・寺原地区・杉安地区で除外された、面積については具体的にどの程度でしょうか。

事務局

変更前の下水道全体計画域は820haです。ここから島内地区が80ha、 下水流・寺原・杉安地区で75haだったと思いますが、次回数字を確認 してご報告いたします。

(2)各事業における投資・財政計画について

委員

企業会計の中で、3ページの上の方の純利益の予測とありますが、その中の図の令和元年~2年度で極端に落ちるのはなぜでしょうか。また、

令和8年度になると一時的に回復する要因についても伺います。

事務局

一点目の令和2年度が落ちている原因は、元年度までは決算の実績となりますが令和2年度は今年3月時点の決算見込みの計算結果となります。実績ではなく、予算ベースで全て執行した場合の見込みとなります。二点目の一時的に回復する理由ですが、こちらに関しましては企業債利息の返還が進み、企業債が無くなる関係となります。

委員

収支計画の中で、下水道に関しては人件費が上がっているように見 えますが、これはどのように理解すれば良いのでしょうか。

事務局

上水道は現状で見込んでおりますが、下水道では昇級見込み分も予 想している違いになります。

委員

本管の更新や耐震化に莫大な費用がかかる中で、国からの補助金・ 助成金はあるんでしょうか。住民だけではとても負担しきれないとも 思うんですが、事務局としてどのように考えていますか。

事務局

まず国の方からの補助金についてご説明します。水道事業につきましては、他の事業よりも制約が大きいというのが現状です。本市としては補助が活用できる事業がありましたら、検討の上活用できるものは全て利用していきたいと考えています。水道料金につきましては、今後人口減少で料金収益が減っていく、耐震化で費用がかかる等、全国的にもそのような状況になっております。財政収支計画では9年度以降から赤字になっていくということで、出来るだけ早く料金改定による収支改善を行っていきたいと考えています。企業債償還金については、令和3年度をピークに減少していくため、今後の管路更新については企業債と補助金も活用しながら進めていきたいと思います。

また、委員からのご指摘のとおり、今後利用者の皆様の負担が増えていくことについては、今回1度だけ料金を上げて解決するものではないと考えています。これは本市に限った状態ではなく、他市町村も大なり小なり同様の問題を抱えておりますので、今後毎年財政・収支の見込みを確認していきながら健全な事業運営を行ってまいります。料金に関しましては5年に1度見直しをするものではありましたが、西都市では20年以上そのままということもありましたので今後のことも見据えて今回改定をさせていただきたいと考えております。

委員

先ほど説明いただきましたように、水需要が人口減少に比例して減少傾向になっている。それに伴い、水道料金収入も減少傾向にある。そして水道料金の改定は20年近くされなかった。これに尽きるように感じます。ただこういった事業計画の中で、大幅な改定は市民の理解が得られないと思いますので、建設改良費が令和3年度から1億8千万円と計画をされていますが、独立採算ですから赤字になってはいけない訳ですし、事務局には慎重に計画を立てて貰いたいと思います。県内9市の改定状況、現行の利用料金との差額を参考資料として提示して貰いたいと思います。また上水道で漏水があると思いますが、放置すれば減収になりますから、令和2年度の漏水の量と額を伺いたいと思います。なぜこれを申し上げるのか言いますと、漏水している家で修理の依頼をしたところ、工事に入るまで20日かかったという話を聞きました。こうした問題を早急に対処・解決し収益減を防ぐことが大切だと思います。

事務局

資料6ページの令和元年度実績で説明しますと、年間の総配水量から 有収水量の差が漏水と消防の消火活動で使われた水等になります。他 の自治体との比較ですが、資料の34ページには県内の他の自治体の料 金表を載せています。標準的な世帯の使用量20㎡では、西都市はちょ うど県内で真ん中にいます。

委員

上水道に関しては、西都市は決して高い訳ではないんですね。

事務局

下水道については資料の75ページに県内比較表を載せております。 上水道は県内の中間あたりということですが、下水道は上から2番目と なっております。

委員

漏水量や漏水の額については、分かりますか。

事務局

今日の会議では持ち合わせていないので、次回の会議までに用意したいと思います。

議事

(1) 西都市水道事業・下水道事業等の料金改定について

基本料金・従量料金の改定について

事務局

こちらについては、事務局案として次回詳しく説明をさせていただきますので、それまでに目を通していただきたいと思います。

◇次回開催日

令和3年7月8日 (木) 13時30分~ 第1、2議会委員会室